NEWS　RELEASE

令和8年（2026年） 11月9日（月）

報 道 関 係 各 位

公益財団法人
にいがた産業創造機構

県内で新たに起業・創業に挑戦する方を応援します！

～創業時にかかる費用を、最大 200 万円までサポートします～

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）では、デジタル技術を活用し、県内での地域課題や社会課題の解決に資する事業によって、起業・創業をする方を後押しする助成事業の募集を開始します。

つきましては、本事業の募集について広く周知したく、是非報道でお取り上げくださるようお願いいたします。

事業名	起業チャレンジ応援事業
目的	新潟県内での地域課題や社会課題の解決に資する事業※1 に関する起業の促進
対象者	県内に事業所を設置し、次の①、②の要件を全て満たす者 ① 令和8年 11 月9日～令和9年2月 28 日の間に起業する者 ② 県外に在住の場合、令和9年2月 28 日までに県内に転居する者
事業期間	交付決定日～令和9年2月 28 日まで
募集期間	令和８年 11 月９日（月）～ 12 月１日（火）17：00 必着 ※事前確認団体※2 への申請書類等の提出期限は令和８年 11 月 24 日（火）まで
補助限度額・補助率	助成限度額：200 万円　　助成率：1/2 以内
対象経費	事業拠点開設費（設備、備品費等）、事業促進費（人件費、賃借料等）

※1地域課題や社会課題の解決に資する事業は「地域活性化」、「子育て支援」、「環境関連」、「社会福祉関連」等を対象分野としております。

※2事前確認団体は、創業予定地域の商工会・商工会議所、新潟県よろず支援拠点または融資を受けることを検討している金融機関とします。

【添付資料】

・「起業チャレンジ応援事業」募集チラシ

〈この件に関する問い合わせ先〉

（公財）にいがた産業創造機構 産業創造グループ 起業・創業支援チーム　担当：北村
〒950-0078　新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」11階
TEL：025-246-0051（直通） FAX：025-246-0030　E-mail：shinkisogyo@nico.or.jp

地域課題、社会課題の解決に挑む起業家を応援します!

令和８年度（三次募集）

新潟県起業チャレンジ応援事業

申請期間：令和８年11月９日（月）～12月１日（火）

※事前確認団体への提出締切：令和８年11月24日（火）

補助限度額	補助率	審査方法	補助対象期間
最大200万円	対象経費の1/2以内	書面審査及びプレゼン審査	交付決定日から令和９年２月28日まで

詳細は、NICOのホームページに掲載されている募集案内をご確認ください！

過去の採択事例はこちら！



- 外出が困難な方向けの訪問専門美容業
- 地域の交流人口増加を目的とした施設運営事業
- 地域の食材をメインメニューとした飲食事業
- 福祉タクシー事業や産後ケア・子育て支援事業

補助対象事業

デジタル技術*1を活用し、県内での地域課題や社会課題*2の解決に資する事業

＊1 キャッシュレス決済端末の導入や、事業用SNSアカウント、ホームページ作成も該当します。

＊2 地域活性化、まちづくり推進、買い物弱者支援、地域交通支援、子育て支援、環境、社会福祉、地域資源の活用など

補助対象者

県内に事業所を設置し、以下（１）又は（２）を満たす方

※県外に在住している場合、令和９年２月28日までに県内に転居する必要があります。

（１）個人開業予定者

令和８年11月９日から令和９年２月28日までに「開業届」を提出し、営業を開始*する方

＊営業開始には、予約受付や開業告知等を含みます。

※開業届提出前でも、令和８年11月８日以前に営業の実態が確認された 場合は申請対象外です。

（２）法人設立予定者

令和８年11月９日から令和９年２月28日までに法人登記を行い、営業を開始*する方

＊営業開始には、予約受付や開業告知等を含みます。

※個人事業主の「法人成り」は申請対象外です。

補助対象経費

○事業拠点開設費

・設備、備品費

・事務所の増改築費 ※新築工事・解体撤去費等は対象外

※事務所兼店舗は対象外

・法人登記費用（印紙・登録免許税を除く）

・消耗品費　※材料費や仕入等に係る経費は対象外

・その他、NICOが必要と認める経費

○事業促進費

・人件費（本人、3親等以内の親族を除く）※基本給のみ

・賃借料・光熱水費・通信運搬費・広告宣伝費

・その他、NICOが必要と認める経費

※補助対象経費の期間要件について

交付決定日から令和９年２月28日までに契約・取得・支払いが完了した経費のみ対象です。（賃借料、人件費は除く）

申請・お問い合わせ先

（公財）にいがた産業創造機構

産業創造グループ 起業・創業支援チーム　北村

〒950-0078　新潟市中央区万代島5番1号　万代島ビル11階

TEL　025-246-0051(直通)　E-mail　shinkisogyo@nico.or.jp

詳細はこちらから→